

# 乳幼児 心身障害児・者 ひとり親家庭などの児童

## 福祉医療費の申請を



対象者	該当要件	
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の医療費を助成します
	2歳以上	通院…所得制限があります(→右下の表1) 入院…全員に助成します *所得制限を超えたため、受給者証がないお子さんが入院する際は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認があります)。 なお、平成19年1月1日現在、秋田市以外にお住まいだったかたは、その市区町村発行の「平成19年度所得証明書(平成18年中の所得)」が必要です  ※1歳以上で、市民税所得割を課税されている世帯のかたは、自己負担分の半額を支払っていただきます ただし、1か所の医療機関(総合病院は診療科ごと)で支払う額、および調剤薬局で支払う額は、それぞれ原則として月額1,000円までです
下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母のいない家庭 ・父または母が重度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・社会保険本人(*)は該当しません ・所得制限があります
重度心身障害児・者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	・社会保険本人(*)は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	・社会保険本人(*)は該当しません ・所得制限があります

「社会保険本人」とは、国民健康保険(市町村国民健康保険、国民健康保険組合)、後期高齢者医療(4月施行)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。

上の表に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成19年度(平成19年8月1日～20年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成19年度(18年中)の所得を確認しています。

以前、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成19年度(18年中)の所得が少なくなったり、扶養人数が増えたりした場合は、申請月から交付される場合があります。今まで申請をしていなかったかたは、お問い合わせください。

### ひとり親家庭で乳幼児受給者証をお持ちのかたへ



ここをチェック!

ひとり親家庭のかたで乳幼児制度の受給者証(「対象区分及び負担者番号」の上2ケタが「74」)をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えができる場合があります。「乳幼児」の制度とは所得の基準額が異なりますので、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。

問い合わせ

障害福祉課 医療福祉室 老人・福祉医療担当  
(866)2513 ファクス(863)6362

ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/>

## 乳幼児の所得制限は?



2歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は下の表1のとおりです。

平成19年度(18年中)の所得の総所得額から、社会保険料控除一律8万円などを控除した額が表1の基準額以内であれば、制度に該当します。

総所得額は、市・県民税を納付する通知書(下記参照)でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた

市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

上記以外のかたで市・県民税を納税通知書で納付しているかた

市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 +」欄の

表1	扶養人数	所得基準額
対 す 2 歳 以 上 の 助 成 の 乳 幼 児 の 所 得 基 準 額	0人	267万2千円
	1人	305万2千円
	2人	343万2千円
	3人	381万2千円

\*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます

乳幼児以外の所得基準額については、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。



## 障害があるかたのために

障害があるかたのために右記のような手当があります。身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障害があるかたは対象となります(障害のあるかたが施設に入所している場合を除く)。また、所得制限があります。

### 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、手続きが必要です。必ず届け出てください。

### 特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくことになりますので、必ず届け出てください。

問い合わせ 障害福祉課企画管理担当 (866)2093

### 障害のあるお子さんを扶養しているかた

#### 特別児童扶養手当

身体が知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は1級(重度障害児)が月額50,750円、2級(中度障害児)が月額33,800円。

### 重度の障害があるお子さん 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は月額14,380円。

### 重度の障害があるかた 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1~2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は月額26,440円。

## 健康

## はつらつ情報



### いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時~正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

**指編み教室** 3月11日(火)、雄和ふれあいプラザで。(886)5071

**健康呼吸法** 3月14日(金)、大森山老人と子どもの家で。(828)1651

**風呂敷の活用術** 3月18日(火)、飯島老人いこいの家で。(845)3692

**ADL体操教室** 3月19日(水)、八橋老人いこいの家で。(862)6025

### スポーツでリフレッシュ!

県社会福祉会館(旭北栄町1-5)で開きます。申し込みは県社会福祉会館管理課へ。(864)2700

**ヨガ&ピラティス教室** 日時/3月11日(火)から6月10日(火)までの火曜日に12回、午後6時30分~8時 受講料/12,000円 定員/20人

**太極拳初心者教室** 日時/3月12日(水)から5月28日(水)までに12回、午前10時~11時30分 受講料/8,000円 定員/20人

### ボウリング教室

初心者大歓迎です。先着20人。

日時/3月14日(金)・17日(月)・18日(火)・19日(水)・21日(金)、午前10時~正

午 会場/金萬ボウリングセンター

受講料/4,000円(貸し靴代別)

申し込み 3月10日(月)午前9時からスポーツ振興課 (866)2247

### 市立病院の呼吸教室

「呼吸器疾患と在宅酸素療法(HOT)」と題して医師や臨床検査技師が話します。無料。直接会場へ。詳しくは市立秋田総合病院 (823)4171

日時/3月15日(土)午前10時~11時30分 会場/市立病院外来ホール

### インスリンポンプとカーボカウントのセミナー

「最新の1型糖尿病治療の実際」と題して大阪市立大学医学研究科講師の川村智行さんが講演。先着100人。

日時/3月15日(土)午前10時30分~午後4時 会場/アルヴェ2階多目的ホール 参加費/500円

申し込み 電話かファクスで氏名、電話番号をNPO法人秋田県1型糖尿病の会事務局へ。

(829)5000・ファクス(829)5215

### 炎症性腸疾患の市民公開講座

テーマは「クローン病、潰瘍性大腸炎のより良いQOL(生活の質)を目指して」。医師、患者さんのお話やパネルディスカッション。直接会場へ。

日時/3月15日(土)午後1時~4時 会場/遊学舎 参加費/無料

問い合わせ 味の素ファルマ株式

会社東北支店 022(722)7535

### アレルギー市民公開講座

テーマは「あなたもアレルギー体質?」「稲わら焼きは大丈夫?」。医師の講演やアレルギー検査体験。無料。

日時/3月22日(土)午後1時~ 会場/カレッジプラザ 定員/100人

申し込み 秋田大学医学部臨床検査医学 (884)6209

### 地域ケアフォーラム

保健・医療・福祉の連携と地域包括ケアに関する講演やシンポジウム。無料。申し込みは3月14日(金)まで県社会福祉協議会へ。(864)2711

日時/3月23日(日)午前10時~午後3時30分 会場/県社会福祉会館

### 在宅介護者の集い

寝たきりや認知症のかたなどを自宅で介護しているかたの集まりです。無料。直接会場へ。詳しくは在宅介護者の集いの廣田さん (863)0935

日時/3月21日(金)午後1時30分~3時 会場/市保健センター

### 成人歯科相談

歯周病、むし歯など、歯の健康に関する相談に歯科衛生士が応じます。無料。市保健所保健予防課へ電話で予約してください。(883)1174

日時/3月27日(木)午前9時30分~正午 会場/市保健センター